

平成 28 年度第 3 回岡崎市景観審議会議事録

1 会議の日時 平成 28 年 12 月 9 日（金） 午後 13 時 30 分～午後 15 時 00 分

2 会議の場所 岡崎市役所東庁舎 7 階 701 号室

3 会議の議題

(1) 諮問第 3 号 「景観重要建造物の現状変更の許可について」(カクキュー八丁味噌)

4 会議に出席した委員（11 名）

学識経験者	河江 喜久代
学識経験者	水津 功
学識経験者	瀬口 哲夫
学識経験者	中根 克弘
学識経験者	長谷川 明子
学識経験者	堀越 哲美
各種団体	天野 裕
各種団体	横山 正登
各種団体	佐藤 繁子
各種団体	加藤 由里子
公募市民	鈴木 壽美

5 説明者

都市整備部長	山本 公德
都市計画課長	新井 正徳
都市整備部都市計画課 景観推進班長	鈴木 秀幸
都市整備部都市計画課 景観推進班技師	小林 佑大

6 議事録署名者の指名

瀬口会長が議長として長谷川委員及び加藤委員を議事録署名者に指名した。

7 会議の公開の可否について

本日の会議について、事務局から、岡崎市景観審議会運営規程並びに岡崎市情報公開条例における会議の公開及び非公開に関する諸規定の説明を行うとともに、公開すべき旨提案したところ、全会一致で承認された。

8 諮問第3号「景観重要建造物の現状変更の許可について」(説明)

議長が諮問第3号に関する説明を求め、提出した資料に基づき次の事項について事務局(小林景観推進班技師)から説明した。

- (1) 「カクキュー八丁味噌」の建造物の概要等について
- (2) 現状変更の内容について

9 諮問第3号「景観重要建造物の現状変更の許可について」(質疑)

次の趣旨の質疑がなされた。

中根委員：

施工予定業者と見積額は出ているか。

事務局：

今回の現状変更許可については市の補助金制度を使わないとのことで、見積額について提出を求めている。業者とのやり取りは行っている。

瀬口会長：

新規の委員さんもおられるので景観重要建造物の制度の説明もあるとよい。次回でよいのでお願いしたい。

事務局：

承知した。

横山委員：

本社事務所の北棟が銅板葺に変更されているとのことだが、今回の南棟については所有者側から銅版に変更したいという要望はなかったのか。

事務局：

予算的な都合もあり、現状のところは銅版への張り替えではなくコールタールの塗り替え等による修繕を希望されている。しかし長期的には銅版にする方がコスト的にも手間的にも容易となるので視野には入れていきたいとのご意向をお持ちである。ただし銅版にすることが景観上良いかどうかは審議会の場で議論をする必要があると認識している。

瀬口会長：

当初の屋根材がなんであったかを押さえておく必要があると思う。景観重要建造物の指定時の資料には記述があったか。

事務局：

指定時の資料に記述はない。所有者へヒアリングしたところ、南棟・北棟ともに現在の南棟のような亜鉛引き鉄板で建てられていると伺っている。

瀬口会長：

文化財的に考えると基本的に当初材に倣った方が良く、となる。所有者に耐久性の高い銅板にしたい意向があるならば、景観上良いかこの審議会で議論の必要があるが、今回の場合は所有者からも現状を維持する方向で修繕をしたいとの提案が出ているということだろう。

堀越委員：

修繕行為の際には、亜鉛引き鉄板がはがれたり、薄くなったりしている部分が見受けられると思うが、どのような処置をするのか。

事務局：

孔が開いているような場合はテープ等で塞ぎ、その上をコールタール塗装する予定だと聞いている。しかし細部まで屋根の状態を確認できていないわけではないので、その都度対応が必要になると思われる。

堀越委員：

錆が出ている状態なども場所ごとで異なると思うので対処がいるだろう。

佐藤委員：

今回は補助金を使わないということだが、補助金のあるなしで見積りや業者の選定に対するの対応が変わるのか。

瀬口会長：

業者の選定は所有者が決定するのだろう、補助金を支払う場合その金額が適正かどうか確認する手続きが生じるということではないか。

事務局：

瀬口会長のおっしゃる通りで、市から業者を斡旋することはなく所有者が決めた業者と行為の内容を確認している。また補助金が必要な場合金額について確認を行うことになるが、景観上支障があるかどうかの確認作業の手続きが変更となることはない。

長谷川委員：

景観の観点からはコールタール塗装で問題ないと思うが、環境の観点から2点確認したい。コールタールはかなりの臭気が出ると思うが対策やチェック機構があるか、また作業にかか

る日数は何日か。

事務局：

後者から回答すると、塗装に係る期間は一ヶ月と聞いている。コールタール塗装で臭気が出るということは認知しているが、その対策やチェック機構については現状ない。所有者は飲食を扱うお店なので臭気の問題については所有者へお伝えする。

長谷川委員：

法律的に問題のない製品を使われるとは思うが確認した方が良い。建物が密集しているわけではないと思うが、風で臭いが流されることは十分考えられるし、想定していて対応するのは、苦情が来てから対応するのでは大きく異なる。岡崎の象徴的なお店でもあり、イメージも大事だと思うので、近隣の住民に事前にお知らせをするなどの対応ができるとよいだろう。

事務局：

所有者へお伝えする。

横山委員：

今回のような現状変更の相談があった場合、行政サイドからアドバイスすることは可能なのか。

事務局：

可能である。景観審議会場で出たご意見はお伝えするし、簡単なことは市でも相談に乗る。

横山委員：

維持管理を考えるとガルバリウム鋼板などメンテナンスフリーで安価な製品が出ている。総合的な観点からみて、素材の選び方などを提案することはできないのか。

事務局：

新規の建築物であれば新しい素材を使う等の検討が考えられるが、文化財的な価値を持つ建物に関しては、もとの素材を使うという部分も重要となってくる。

瀬口会長：

今回のものは申請すれば補助金は出るのか。

事務局：

その通りである。

瀬口会長：

景観重要建造物は、現状の景観の価値を損なわないために建造物の保全に制限をかけている。その代償として補助金の制度を設けているわけで、申請者からの提案があった場合は当然議論が必要だが、景観が変わるような提案を出すのは反対方向の議論となる。

水津委員：

先ほどの環境の話に近いが、以前漁村で外装材としてタール塗装を施された物件の復元に携わったことがある。その時に出た議論として、コールタールに発がん性があるというものがあった。本当のところはわからないが、国の指定としてそのようなものがあるのか、市民が不安に思わないのかといった安全面についての確認はしておいた方が良いと思われる。

事務局：

承知した。

議長が諮問第3号に関する質疑の終結を宣言した後、諮問第3号について全会一致で原案のとおり同意し、その旨を答申することに決定した。

10 その他

平成28年度第1回景観審議会諮問第1号でご審議いただいた、アイチ味噌溜店舗の現状変更の結果について報告。

長谷川委員：

建物が直ったのは大変いいことだと思う。せっかく直ったので、建物の前の自動販売機をどうにかできないか。改修は自動販売機の業者が行い、所有者への負担は少ないと思うので、提案を行った方が良いと思う。

水津委員：

改修後の壁面の色味が改修前と違う様に感じられるが、当初の仕上げなどはどのようなものになっていたのか。

堀越委員：

この建物は一度移築されており、建築当初の資料が無かった物件であると記憶しているが、推測するに今回現状変更を行う前の壁面の板等については杉板等をつけたもので、当初材からすでに変わっているのではないか。そういう意味では現状変更前の仕上げとそろえる事は

重要ではないかもしれない。

瀬口会長：

改修後の壁面の色彩は、改修していない西面の壁面の色と合わせたものなのか。

事務局：

正面（北面）と揃える形で色を選んでいる。

加藤委員：

道路に面していない南面はトタンで覆われており、他の面と不釣り合いに感じるが、改修という話はあるのか。

事務局：

東面の劣化が特にひどく、早急に対応が必要ということで現状変更の申請をいただいた。

鈴木委員：

エアコンの室外機が街道に面した正面に見えるのが気になるので、囲いをつけるなどの提案はできるとよいと思う。

瀬口会長：

他の自治体では、大学と協力して通り沿いの建物すべての室外機に囲いをつけたという話があったかと思う。そのようなことができるとういだろう。

事務局：

所有者の方へ自動販売機と空調設備の景観配慮をお願いする。

議長が全ての議事日程の終了を告げ、平成 28 年度第 1 回岡崎市景観審議会を閉会した。

平成 年 月 日

岡崎市景観審議会会長

議事録署名者

議事録署名者
